

平成十四年七月二十六日提出
質問第一六〇号

健康食品の安全に関する質問主意書

提出者
長妻昭

健康食品の安全に関する質問主意書

平成十四年七月二十二日、衆議院決算行政監視委員会第三分科会において、坂口厚生労働大臣と、健康食品の安全について質疑をした。これに関連してお尋ねする。

一 厚生労働省は昭和六十三年、健康食品の苦情相談等について、毎年度末にまとめて厚生労働省・新開発食品保健室まで提出するよう都道府県等に通知をしている。ところが、この三年間、厚生労働省・新開発食品保健室には一件の提出も無かった。今回の中国ダイエツト食品事件をきっかけに厚生労働省が調査をすると七月十二日に三年分、一六一件の報告が途中（都道府県や省内別部署等）で止まっており、新開発食品保健室に届いていないことが発覚した。そこでお尋ねする。

1 この一六一件は、どの部署で止まっていたのか、それぞれの部署の名称と止まっていた件数と当該報告書の作成年月日をお示し願いたい。

2 この一六一件の苦情相談等の中身について報告年月日順、作成機関名ごとに内容と商品名等可能な限り公表願いたい。さらにその後の個々の事案に対する対応策についてもそれぞれお示し願いたい。この公表は同分科会でも検討を約束されている。

二 昭和六十三年の通知に基づく報告は、昭和六十三年以降、毎年、何件、新開発食品保健室に上がっているのか。年度ごとに件数と、その報告書の作成年月日と作成機関及び概要、新開発食品保健室に到着した年月日を対比してお示し願いたい。

三 現行では年度末に提出するという非常にスローモーションな対応がなされているが、即時提出させることを検討するおつもりはないか。

四 国民生活センターに寄せられた健康食品被害の相談の概要と件数を、昭和六十三年以降、年度ごとにお示し願いたい。それぞれその後の対応もあわせてお尋ねする。

五 今回問題となった、中国ダイエット食品に関連しての死亡者それぞれの情報は、当該保健所及び都道府県及び政府には報告があつたのか。報告があつたとすれば、死亡者の死亡年月日と報告があつた年月日、報告内容、報告した機関名、報告書が作成された年月日など詳細情報をお示し願いたい。

右質問する。